米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)

(平成17~21年度)

平成18年3月 策定 平成19年3月 改訂



目 次

米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)について	•	•	•		1
行財政改革実施計画(集中改革プラン)実施項目総括表		•	•		3
市民の満足度を高めるための行政サービス	•	•	•		4
1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上(1) 窓口サービスの向上(2) 行政サービスの情報化の推進(3) 地域情報化の円滑な推進	•	•			4 4 5 5
2 公共施設サービスの効率化 (1) 公共施設の有効活用	•	•	•		5 5
3 事務事業の整理・合理化 (1) 事務事業の整理・合理化 (2) 補助金の見直し	•	•	•		6 9
市民との協働によるまちづくりの推進	•	•	•	1	0
1 市民の参画と協働の推進(1) 市民の参画機会の拡充(2) 市民との協働の推進(3) パブリックコメント制度の導入	•	•	•	1 1 1 1	0
2 公正で透明性の高い行政運営の推進 (1) 情報公開および個人情報保護制度の充実 (2) 市民への情報提供の充実 (3) 監督機能の充実強化 (4) 審議会等の見直し	•	•	•	1 1 1 1	3
3 行政と民間の役割分担の明確化(1) 行政と民間の役割分担の明確化(2) 施設の管理運営等への民間活力の導入(3) 外郭団体の健全化	•	•	•	1 1 1 1	4 5
持続可能な行政経営システムの確立	•	•	•	1	6
1 健全な財政運営の確保 (1) 中長期的な視点に立った財政運営 (2) 経費の節減・合理化 (3) 税等の収入確保 (4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保	•	•	•	1 1 1 1	6 6 7
2 組織・機構の再編・整理(1) 時代の変化に即応した組織・機構の構築(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進	•	•	•	1 1 1	9
3 人事管理 (1) 新人事制度の確立 (2) 定員管理の適正化	•	•	•	2 2 2	0

	(3)	給与の適正化	•	•	•	2	1
4	(1))意識改革と人材育成 人材育成 多様な人材の活用	•	•	•	2 2 2	1
5		平価の推進 行政評価システムの導入				2	_
6	(1)	請報化の推進による事務効率の向上 事務の効率化 事務の情報化	•	•	•	2 2 2	2
7		☆営企業経営の見直し 地方公営企業の健全化				2	
8	(1)	[事コストの縮減 公共工事コストの縮減 新たな入札・契約制度の導入検討	•	•	•	2 2 2	3
9	広域行	「政の推進		•	•	2	4

行財政改革実施計画(集中改革プラン)について

米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)の策定について

1.行財政改革大綱の策定

米原市は、平成17年2月14日に、旧山東町、旧伊吹町、旧米原町が合併して誕生し、さらに同年10月1日に旧近江町と合併して新・米原市となりました。

旧4町においては、それぞれ行政改革を進めてまいりましたが、行政運営の効率化、行政 サービスの向上は不断の見直しが必要であり、新市として初めての行財政改革の指針となる 「第1次米原市行財政改革大綱」を策定しました。

2. 行財政改革実施計画(集中改革プラン)の位置づけ

本実施計画は、「第1次米原市行財政改革大綱」に基づき、平成17年度から平成21年度の取り組み内容を示しています。また、毎年度、進捗状況を把握し、この実施計画を見直すこととしています。

年次計画の見方

:調査・検討・協議

試行もしくは実施を前提に調査・検討・協議を行う。

:方針決定

試行もしくは実施に向けた具体的な方針の決定を行う。

:実施

試行または実施する。

(注意:事務事業欄のタイトルに対して、記号を付しています。例えば、「計画の策定」については、策定年度にを付し、「の検討」については、検討年度にを付しています。)

見直し区分

毎年度を見直す中で、その結果を「新規」や「追加」、「変更」、「継続」に区分し表記しています。

「新規」:平成19年度以降、新たに方向性を示し取り組んでいくもの

「追加」:既存のプランに掲載されずに、既に何らかの取り組みを実施しているも の

「変更」: 進行管理上、何らかの理由により変更するもの

「継続」:既存のプランに掲載されているとおり、継続して取り組んでいくもの

「完了」:見直した時点において、完了したもの

3 . 米原市行財政改革大綱 および 実施計画(集中改革プラン)の策定経緯 平成17年度

- H17.5.31 米原市行財政改革推進本部(以下「本部員会議」という。)の設置
 - 11.9 米原市行財政改革市民会議(以下「市民会議」という。)の設置
 - 3.17 第1次米原市行財政改革大綱の確定
 - 3.27 米原市行財政改革大綱実施計画(集中改革プラン)の確定

平成18年度

- H18.4.26 第1回本部員会議 (実施計画進行管理スケジュール等)
 - 6.20 第2回本部員会議 (実施計画進行管理表等)
- 5.31~6.5 実施計画各部局進行管理調査
 - 7.5 第1回市民会議 (実施計画進捗状況の審議)
- 9.26 平成18年度上半期進捗状況および次年度以降計画調査
 - 10.26 第3回本部員会議 (平成18年度上半期進捗状況および次年度以降計画案の審議)

行財政改革実施計画(集中改革プラン)について

- 11.7 第2回市民会議 (平成18年度上半期進捗状況および次年度以降計画案の審議)
- H19.1.31 第4回本部員会議 (実施計画次年度以降計画案の審議)
 - 2.8 第3回市民会議 (次年度以降計画案の審議)
 - 3.26 米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)(改訂版)の確定

【参考】

新地方行革指針・・・ 分権型社会システムの転換を図るため、総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(新地方行革指針)」が平成17年3月に示されました。この指針では、「集中改革プラン」として、取り組むべき内容、期間などを明示し、公表することとなっています。

新地方行革指針のポイント

- (1)行政改革大綱の見直し(本市にあっては「策定」)
- (2)集中改革プランの平成17年度中の公表

集中改革プランとは・・・ 行政改革大綱に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するため、次の事項を中心に平成17年度を起点とし、おおむね21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく説明した計画です。

事務・事業の再編・整理、廃止・統合 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む) 定員管理の適正化 手当の総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職 手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等) 第三セクターの見直し 経費節減等の財政効果 その他

行財政改革実施計画(集中改革プラン)実施項目総括表

平成18年3月に策定しました米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)では、第1次米原市行財政 改革大綱に基づいた具体的な取り組みを示す平成17年度から平成20年度までの計画を示しております。 今回、このプランを見直し、今後新たに取り組む事項や変更する事項を加え、さらに平成21年度までの年 次計画を記号により明示しました。 なお、今回の見直しにより、新たに追加した項目数は下表のとおり35項目となっています。

大区分	中区分	実施計画 全項目数	今回 追加 項目数	見直し後 実施項目数
l め市 ビる民	1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上	8	5	13
スたの め満 の足	2 公共施設サービスの効率化	6	1	7
行度 政を サ高	3 事務事業の整理・合理化	28	5	33
ま民	1 市民の参画と協働の推進	17	5	22
ちづくな	2 公正で透明性の高い行政運営の推進	10		10
り働 のに 推よ	3 行政と民間の役割分担の明確化	11	3	14
	1 健全な財政運営の確保	17	12	29
	2 組織・機構の再編・整理	6		6
持 続 可	3 人事管理	12	1	13
能 な 行	4 職員の意識改革と人材育成	5		5
可能な行政経営システ	5 行政評価の推進	1		1
	6 行政情報化の推進による事務効率の向上	3		3
ム の 確 立	7 地方公営企業の見直し	6	2	8
<u> 7</u>	8 公共工事コストの縮減	3		3
	9 広域行政の推進	2	1	3
	合 計	135	35	170

市民の満足度を高めるための行政サービス

- 1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上
- (1)窓口サービスの向上

・ワンストップサービスの充実強化 (:調査・検討・協議、 : フ	:万針決定、	:美施、	:継続実施)
-----------------------------------	--------	------	--------

	フンストップ!	ノーに入り允夫独化	(・神	直,[火口	7 2	功辞	`	•	刀虾决止、 、 夫肔、 、 純紞夫肔)
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 _{変更等}			画年 H19		H21	目標・効果等
	継続的な質の高い 窓口サービスの提 供	市民の声システムの構築 市民から行政への要望・苦情・提言等の 一元化を図り、円滑な処理を行うことがで きるシステムを構築することで、行政への 信頼性の向上を図ります。	全部門 (市民自治 センター)	追加						・心のこもった質の高い窓口サー ビスを目指します。
2	テレビ会議システ ムの窓口導入と活 用	テレビ会議システムの窓口導入と活用 分庁舎方式による市民の不安を解消する ため、『テレビ会議システム』を4庁舎に 配置し、市民と各庁舎の担当者をオンライ ンで結びます。	全部門 (情報政策課 ・市民自治 センター)	継続						・市民の庁舎間移動をなくし、 サービスのスピードアップを目指 します。 ・顔が見える行政サービスにより 安心と信頼性を確保します。 ・身近な場所で窓口サービスが受 けられます。 ・いつでも、どこでも、誰にで も、新市の一体的な窓口サービス の展開を図ります。
3	窓口業務マニュア ルの見直しと電子 化による安定した サービスの提供	窓口マニュアルの整備と電子化窓口サービスの品質の安定化を図るため、窓口業務のマニュアルを整備し、絶えず見直しを行います。また、マニュアルの電子化により、情報の共有と見直しの効率化を図ります。	全部門 (市民目) センター)	継続						・業務のマニュアル化により、公 平で安定した質の高いサービスを 提供します。 ・業務マニュアルの電子化によ り、鮮度の高いマニュアルの管理 ができます。 ・職員が何時でも、誰でも業務の 流れを確認し、正確なサービスを 提供します。
4	市民サービスの利	幼保一元化に伴う就学前保育の窓口一元化 化 幼保一元化の推進にあたって、幼稚園、 保育園および認定こども園の市民窓口体制 の窓口体制の一元化を図ります。	こども 課	新規						・就学前保育の一体的な窓口サー ビスの展開を図ります。
5	便性の向上	地域包括支援センターの総合窓口化 自立支援法に基づく障害者介護サービス と、介護保険法に基づく高齢者介護サービ スにおける市民窓口体制の統合を図りま す。	高齢福祉課	新規						・総合的な高齢者等の相談、サービス支援と情報提供を図り、窓口体制の一元化と充実を図ります。

職員の資質向上 (:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

	他只ひ只只门-	L	(· m ^a	ш 1	V 11.1	1/.	W Data ✓	•	
N	o 取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等	Ь-г		画年月 H19 H2	_	目標・効果等
(職員研修の実施	職員研修計画の策定 計画的な研修を実施するため、接遇の改 善やスキルアップにつながる職員研修計画 を策定します。	総務課	継続					・市民に対し親切丁寧な対応を図 り、市民への信頼性の向上をめざ します。 ・クレーム等の共有により、職員
-	7	接遇の改善 行政はサービス産業であることを認識 し、接遇、マナーの向上のため、接遇研修 を実施します。	総務課	継続					の共通理解を深めることで、市民 サービスの向上をめざします。

^{●■} 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上

(2)行政サービスの情報化の推進

市役所電子窓口サービスの推進

(:調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施)

	11-12/11 03 10/1				 		•	_	732.00.00						
1	lo 取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等	計画 H18	÷	_	H21	目標・効果等						
	1 各種サービスのICT		٨٠	継続					・市役所の電子窓口サービスの充 実に向けた庁内体制を確立しま す。						
	一化とWEBサイトの充 実 2	ICT環境整備 市民が窓口に出向かなくてもサービスが 受けられるようにするため、インターネッ トで行える各種申請・届出等を幅広く、わ かりやすく、探しやすくします。	全部門(情報政策課)	(情報政策課)	(情報政策課)	(情報政策課)	(情報政策課)	(情報政策課)	(情報政策課)	継続					・市民はインターネットにより、 何時でも市役所にアクセスがで き、時間を気にせずサービスが受 けられます。

(3)地域情報化の円滑な推進

ICTを活用した市民生活基盤の整備

(:調査・検討・協議 :方針決定. : 実施. : 継続実施)

	いを活用した	・中氏生活基盤の整備	(前	笡・ℓ	央司)	• 抗	誐、	:	
N	lo 取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等	— —		i年度 19 H20	1	目標・効果等
	1	地域情報化計画の策定 あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。	全部門 (情報政策課)	継続					・市全体としてバランスのとれた地域情報化をめざします。 ・市民が社会のICT化によってもたらされる利益を、市内のどこでも、いつでも受け取ることが可能な環境が整います。
	2 地域情報化の推進	CATVの整備・拡充 市民への情報提供の地域間格差を解消す るため、米原地域・近江地域へのエリア拡 大と加入促進を図り、映像を用いた視覚的 かつ臨場感あふれる情報をお茶の間までお 届けします。	情報政策課	継続					・平成21年度末現在で加入率100%を目指し、市内に一体的、 効率的な情報提供を図ります。
;	3	CATV番組の手話通訳放送の導入 ノーマライゼーションの理念を活かす施 策展開として、CATV番組の手話通訳放 送を試験的に実施し、聴覚障害者への情報 の伝達と共有化を図ります。	情報政策課	新規					・全ての市民に等しく情報を伝える環境の整備を図ります。 ・障害をもつ方の社会参加を促進し、協働のまちづくりを推進します。
	4	メール自動配信システムの導入 市民のみなさんが自分の欲しい情報分野 を携帯電話やパソコンから選択・登録し、 行政からの情報を自動で受信できるメール 自動配信システムを導入します。	情報政策課	新規					・多様な活用により、市民のみな さんの安全・安心な暮らしにつな がります。

2 公共施設サービスの効率化

(1)公共施設の有効活用

市民のライフスタイルに応じた施設の効率的な有効活用 (:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等	H17	計區 H18	 	H21	目標・効果等
1	時代にマッチした 類似施設の統廃合 と利用目的の転用	公共施設の再配置等の検討 時代に応じた市民ニーズに対応するサー ビス提供施設への転換を図るため、合併に より、旧4町で整備された公共施設の計画 的な再配置を進めていくとともに、施設で 実施されている管理運営の効率化をめざ し、また、低効率な公共施設についても、 より有効な活用形態について検討します。	関係部課 ^{(契約管理課})	継続					・合併前の旧町の施設の再編・統合を図ることで、管理運営の効率 化や新市の一体感を醸成し、地域の特性を生かしたまちづくりが効果的に実施できます。

[●] 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上

ICT・・・(Information and Communication Technology)の略で情報通信技術。 コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す用語。情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、ITに変えて近年使用さ れ始めている。

:調査・検討・協議、 : 方針決定、 : 実施、 : 継続実施) 計画年度 新規 取組区分 事務事業の概要 担当課 目標・効果等 変更等 H17 H18 H19 H20 H21 ・平成21年度当初に統合給食セ ンターの稼動をめざします。 学校給食センターの統合 ・市全域での調理の方法・配食区 老朽化した施設の機能更新を図るため、 域を見直すことにより、効率的な 2 教育総務課 継続 0 山東学校給食センターと伊吹学校給食センターを統合します。 管理運営をめざします。 ・統合により、管理運営面の効率 時代にマッチした 化、人員配置の効率化につながり 類似施設の統廃合 ます。 と利用目的の転用 し尿処理中継槽の統廃合 効率的・経済的な維持管理を図るため、 ・効率的で経済的な維持管理が図 3 環境保全課 継続 し尿処理中継槽の統廃合について検討し、 必要最小限にしていきます。 れます。 障害者福祉サービス基盤整備への活用 ・公有財産を有効活用しながら、 障害者の自立を支援し、在宅福祉支援の 障害者福祉サービスの基盤整備 次世代支 4 新規 施設サービスの基盤を充実を図るため、遊 し、安心して暮らせる地域社会を 援対策室 めざします。 休財産を活用した施設整備を図ります。 放課後児童クラブへの転用 地域の実情に合わせた児童の健全育成を ・公有財産の有効活用と、子ども こども課 5 図るため、学校の空き教室の活用も含めた 継続 の安全確保および児童の健全育成 既存施設の有効活用により事業の充実を図 ります。 遊休・低利用施設 の活用方法 活用方法の検討 遊休・低利用施設の有効利用を図るた ・公有財産の有効活用を図りま 関係部課 め、各種施設の利用実態を把握し、防災備 6 継続 蓄倉庫や市民団体等の公益的活動拠点への 転換などを検討します。 市民団体活動拠点への転用 地域に根ざした市民活動団体を育成す ・公有財産の有効活用と、市民団 人権協働課 7 継続 るため、遊休施設を活動拠点の場所として 体活動の活性化を促進します。 再利用化を図ります。

3 事務事業の整理・合理化

(1)事務事業の整理・合理化

	形り10に別が	7月別活用と中氏――人への対心	(• 神	直・作	火可り	را *	加哉	`	•	力
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規変更等			画年 H10	-	1	目標・効果等
1	全事務事業の整 理・統合	全事務・事業の見直し 効果的な経費の投入を図るため、市が 行っている全事務事業の整理・統合を実施 します。また、行政評価システムの構築に 併せて、事業の見直しを継続的に実施しま す。	全部門(総合政策課)	継続						・市民ニーズに対応した財源の有 効活用をめざします。 ・整理統合によって生まれた財源 を、新たな事業に活用できます。
2	個別取組事項	ISO14001の適用範囲拡大とその推進 全職員の環境意識の高揚と環境への負荷を低減する行動を実践するため、ISO14001の適用範囲を拡大し、推進を図ります。	全部門(総合政策課)(自治振興課)	完了						・適用範囲を全庁的に拡大することにより、さらなる環境意識とコスト意識の高揚が図れます。 ・平成17年度末に山東・伊吹・米原庁舎の取得、さらに平成18年度に近江庁舎の取得をめざします。
3		公共交通システムの最適化 路線バスの利用状況、収支状況を調査・ 把握し、米原市内公共交通の最適化を一体 的に行います。	総合政策課	継続						・効率的な移動手段の確保と、財 政負担の軽減を図ります。

[●] 公共施設サービスの効率化/事務事業の整理・合理化 ■

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

_			(· 🕪	査・₹	נחא	I.	ᄱᅑ	`	٠	万針决正、 :実施、 :継続実施)
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等	_		画年 H19		H21	目標・効果等
4		「青年と女性の集い」と「男女共同参画集会」の共同開催 効率化と効果的な事業に再編するため、 「青年と女性の集い」と「男女共同参画参 画集会」を共同で開催します。	人権協働課 生涯学習課	継続						・事業の効率化が図れます。
5		市税等口座振替事務の見直し 事務の効率化を図るため、期別の口座振 込振替通知を年間一括通知に変更します。	税務課	完了						・事務の簡素化・効率化と経費の 節減が図れます。
6		前納報奨金制度の廃止 金融機関等の窓口での納税及び口座振替 による納税などが普及し、自主納税の意識 が高まってきたことや、この制度が適用さ れる納税者に受益の不公平が生じているこ とから、前納報奨金を平成21年度から廃止 します。	税務課	継続						・負担の公平化と、財政の健全化 につながります。
7		市単独老人福祉医療助成制度の廃止 助成制度の公平性を図るため、旧米原町 地区の65~69歳老人に対する医療費助成を 18年7月末で廃止します。	医療保険課	完了						・助成制度の公平性を図ります。
8	個別取組事項	交通災害共済事務の見直し 個人情報の保護や、加入手続き事務の簡 素化などの観点から、口座振込手続きに変 更します。	防災安全課	完了						・公金の適正な管理と、事務の簡 素化および個人情報の保護に努め ます。
9		消防車両等の計画的配備 市消防団のポンプ車、積載車、可搬式ポ ンプ等の計画的な配備を行います。	防災安全課	継続						・車両等の効果的な配備、更新等 を行い、健全な財政運営につなげ ます。
10		保育のあり方について検討 保育園、幼稚園の運営や幼保一元化等の 就学前保育・教育の構想について協議して いきます。	次世代支 援対策室	継続						・少子化、家庭環境の激変、家庭の教育力の低下等に伴い、保育のあり方について協議し、その改善、充実を図ります。
11		幼稚園・保育園の一元化 就学前保育・教育の改善充実を図るた め、保育内容の一元化や、子育て支援機能 の充実を図ります。	次世代支 援対策室	新規						・就学前の子どもの育ちを一貫して支える保育を実施し、すこやかで、たくましいまいばらっ子の育成を支援します。
12		無料バス乗車券交付事業の見直し 伊吹地域のみで実施している70歳以上高 齢者および障害者へのバス無料乗車券の交 付事業を見直します。	社会福祉課	新規						・特定地域のみ実施している不公 平感の是正を図ります。
13		生活保護費の口座振込支給 生活保護費の支給方法において、窓口支 給から口座振込支給に切り替えます。	社会福祉課	継続						・公金の適正な管理と、事務の簡 素化が図れます。

● 事務事業の整理・合理化 -----

			(:調	査・村	食討・	協詞	義、	:	方針決定、 :実施、 :継続実施)
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等		十画4 18 H1			目標・効果等
14		在宅介護支援センター運営事業の再編 介護保険法の改正により予防重視型の 制度に転換されることから、高齢者の相談 窓口として機能を果たしている在宅介護支 援センターを総合相談・支援、介護予防マ ネジメント、包括的・継続的マネジメント を実施するため、地域包括支援センターと して再編します。	高齢福祉課	完了					・高齢者社会に対応した新たなサービス提供体制を構築します。
15		介護激励金の支給制度の廃止 介護保険サービスの充実に伴い、現金 給付から現物給付へ移行するため、介護激 励金の廃止について検討します。併せて介 護者交流事業の充実を図ります。	高齢福祉課	完了					・介護サービスの充実を図ること により、介護者の負担の軽減を図 ります。
16		休日急患診療所の廃止 長浜市と共同で実施し、利用者が減って きている休日急患診療所を閉鎖し、長浜赤 十字病院および市立長浜病院での後医療確 保に努めます。	健康づくり課	新規					・財政負担の軽減が図れます。
17		乳幼児健診事業の再編 4ヵ月児、10ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳 6ヵ月児,3歳6ヵ月児健診事業の月齢に見 合った、健診内容の充実、健診精度の向上 を図るため、4会場での実施体制から1会場 での実施体制に再編します。	健康づくり課	完了					・サービスの効率化を図れるとと もに、4センターの育児相談事業 の充実が図れます。 ・経費節減にもつながります。
18	個別取組事項	予防接種事業の見直し ポリオについては、実施会場を4会場から2会場。BCG接種については、4ヵ月児健 診と同時実施し、市民の利便性および事業 の効率化に向けた見直しを図ります。	健康づくり課	完了					・充実したサービス提供が図れる と同時に、健診事業が同時に受け られ、市民の利便性を図ります。
19		おきがるドックの健診事業への統合 他の諸制度との事業整理を行いながら、 住民健診の内容を見直す中で、おきがる ドックを健診事業へ統合します。	健康づくり課	完了					・事業を廃止する一方で、住民健診内容の効率的見直しを図ることで、より効果的な健診内容の提供が図れます。
20		育児支援事業の連携強化 こども課、健康づくり課、教育委員会、 社協が実施している育児支援の教室、サロンなどの事業を整理調整し、事業の目的、 各課の役割を明確にするとともに、支援の 連携を密にします。	健康福祉部教育委員会	継続					・同種同様の事業を整理すること により、事業の効率化が図れま す。
21		地域病害虫防除協議会事務の合理化 現在の4地域の病害虫防除協議会を地域 の実情に応じて2地域の防除協議会に移行 し農業者主体にすることにより本来の目的 を達成することで事務の合理化を図りま す。	農村振興課	継続					・事務の合理化が図れます。
22		松くい虫被害対策自主事業計画および地 区計画の作成 松くい虫処理区域(必要区域)を見直 し、効率的な事業実施に努めます。	森林整備課	完了					・区域の重点化(縮小)を図り、 効率化を図ります。
23		道路アクションプログラムの作成 道路アクションプログラムを作成し中長 期的な計画を作成し、事業の効率化を高め ます。	建設課	継続					・効率的な事業推進が図れます。

[●]一事務事業の整理・合理化

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

_				म 1		IVI	 `	
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等	_	計區 H18	 	目標・効果等
24		幼稚園および小・中学校のあり方検討園・学校の適正規模、通園・通学区域等の幼稚園および小・中学校のあり方を検討し、将来構想についても協議していきます。 ・校区のあり方の検討	教育委員会	継続継続				・市立幼稚園および小・中学校の あり方について協議し、その改 善、充実を図ります。
		・通学バス補助の調整		継続				
25		入学支援金交付制度の廃止 市が実施している高等学校等への経済的 修学困難者に対する入学支援金交付制度に ついて、滋賀県や独立行政法人が実施して いる同様の制度と重複する部分があること などから、当該制度を廃止します。	教育総務課	新規				・他制度との整合性が図られます。
26	個別取組事項	青少年パトロール事業の共同実施 青少年育成市民会議と少年センターの青 少年パトロールを共同実施し、効率化と効 果的な事業に再編します。	生涯学習課	継続				・事業の効率化を図りながら、青 少年の健全育成に努めます。
27		ふるさとを歌うみんなのうたコンクール 事業の整理統合 「ふるさとを歌うみんなのうたコンクー ル」と「米原市芸術展覧会」の事業を統合 し、特色ある効果的な事業に再編します。	文化ス ポーツ振 興課	継続				・再編により、効果的な市民の文 化意識の高揚を図ります。
28		市内文化ホール事業の整理・統合 市内各文化ホール(市民交流プラザ、薬 草の里)の事業の同種同様の事業を整理し ます。	文化ス ポーツ振 興課	継続				・事業整理することにより、2つ の文化ホールを有効に活用してい きます。
29		市民交流ブラザ「ほたるの湯」の一般開放の休止 市民交流プラザのデイサービスと併用している入浴施設「ほたるの湯」の一般開放を、類似機能を有する公共施設があることや、当施設の利用数の減等により休止します。	文化ス ポーツ振 興課	新規				・市内公共施設の類似する機能の 整理が図られます。 ・財政負担の軽減につながりま す。

(2)補助金の見直し

限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応 (:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施)

г			新担 計画	計画年度						
N	o 取組区分	事務事業の概要	担当課	新規	Ĺ	計i	画年	度		目標・効果等
ľ		子切子来びM交	J WK	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	
	1	補助金見直しの方向性 客観性と公平性を確保するために、目的 や効果に照らした補助金等交付対象事業・ 制度の見直しを行います。なお、見直しに あたっては、既得権や前例にとらわれず、 継続・新規事業による補助金交付について も、すべて終期を設定し、終期到来時に再 度見直しを行っていきます。	財政課	継続						・既存の補助金の廃止・縮減による一般財源を他の事業に充てるな
	2 補助金の見直し	新基準による見直し実行 新基準に基づく補助金の見直しを実施し ます。	全部門(財政課)	継続						ど、限られた財源を有効に活用するように努め、市民サービスの向上を図ります。
	3	補助金の交付状況の調査 現状の各種補助金の交付状況を把握する ため、各課の全補助金を対象に一覧表を作成します。	財政課	完了						・平成21年度予算では、平成17年度予算の市単独補助金総額の10%削減を目指します。
	4	交付に関する見直し基準の策定 交付に関する基本事項、個別事項などの 内容を列挙した見直し基準や推進について のガイドラインを作成します。	財政課	完了						

● 事務事業の整理・合理化/補助金の見直し ―

市民との協働によるまちづくりの推進

- 1 市民の参画と協働の推進
- (1)市民の参画機会の拡充

	市民の声を市政	に反映	(:調	査・柞	倹討	・協	3議.		:	方針決定、	:実施	. :	継続実施
	m/ncz/	声双声光 《烟声	+□ \/ ≐⊞	新規		計画	画年	度				m ^/-	
N	取組区分	事務事業の概要 	担当課	変更等	H17	H18	H19	H20	H21		目標・効	果寺	
1	市民公募委員制度	市民公募委員制度の推進 市政への市民参加を推進するため、 市民公募枠を拡大し、市民自らがまち づくりに参画できる仕組みを構築しま す。	全部門(総務課)	継続									
2	の推進	審議会委員等の構成基準の策定 幅広い市民の参画を得るため、審議 会委員等の選出方法、男女の比率、公 募枠、兼職の限度など、選任にあたっ ての基準を定めます。	総務課	完了						・市民の参 民主体のま ながります ・市政のま	きちづく! け。 E人公はī)の実施	現につ あるこ
3	市民参画による計画策定・政策立案	市民フォーラムやワークショップの 活用 市民の多様な参画機会を設けるため、大規模事業などの計画の策定にあたっては、市民フォーラムや検討組織 等を立ち上げ、市民の意見を取り入れた計画策定を行います。	全部門	継続								ことができま	
4		広聴体制の確立と運用 市政に対する市民の声を収集する広 聴体制を確立し、市民との対話や情報 交換を密にした双方向型の実施により 市民の声を政策・施策の充実へと繋げ ます。	情報政策課	変更			0						
5	情報の共有	広報モニター制度の導入 市民の声をまちづくりに反映するため、市の広報(広報誌、CATV、パンフなどによる情報発信)について市民が評価するモニター制度等をもとに広報の改善・充実を図り、市民との対話や情報交換を密にした双方向型スタイルを確立します。	情報政策課	変更			0			・市民の行政への参画が推進 れ、情報共有が図れます。			

(2)市民との協働の推進

		協働によるまち	(:調	査・梅	負討	・接	協議、		:	方針決定、	:実施、	:継続実施		
١,	No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計画年度				目標・効果等			
ľ	NO	以紅区 力	事物事業の似女			変更等 H17			H20	H21				
			自治基本条例推進委員会の設置・運 営											
		, , , ,	白治堆准のための宝効性を担保とす	総合政策課	新規						・市民との実現が図れ	の協働のまち れます。	づくりの	

● 市民の参画と協働の推進 ———

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

_			(:調	鱼・村	美討	· 協	5議.	_	_:	方針決定、	:実施、	:継続実施
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等			画年 H19		H21		目標・効果等	§
2	協働推進のための	自治会のまちづくり支援制度の検討 自立したまちづくり活動の推進を目 的に、自治会向け支援策の検討や、自 治会提案型補助制度の構築などについ て検討していきます。	総合政策課 市民自治 センター	新規						・市民と(実現が図	の協働のま <i>ち</i> れます。	5づくりの
3	仕組みづくり	自治基本条例の制定 市民主体のまちづくりを推進し、自 らまちづくりに参画する仕組みを構築 するため、自治基本条例の制定を目指 します。	総合政策課	完了						・市民との 実現が図	の協働のま <i>ち</i> れます。	5づくりの
4		市民記者・特派員の設置 市民の視点や知識、発想などに立っ た広報づくりを行うため、取材等に協 力いただく市民記者・特派員を設置し ます。	情報政策課	継続							覚あふれる新 くりができま	
5		コミュニティ交通システムの検討 地域の実情に応じた生活交通手段を 確保するため、地域住民、交通事業 者、行政が協働・連携し、バス交通に とらわれない、地域住民主導による新 たな生活交通システムを検討します。	総合政策課	継続						交流が実	人々の相互利 現でき、コミ への発展につ	ュニティ
6	協働による事業推進	防犯パトロール隊の設置 安全で安心な地域社会の実現のため、「地域の子どもは地域の手で」の 合言葉のもと、市民主体のパトロール 隊を設置します。	防災安全課	継続							える関係のも 全が守られま	
7		自主防災組織の組織化 災害発生における被害軽減に大きな 役割を担う、自主防災組織の育成およ び組織化の促進を図ります。	防災安全課	継続						指します。	101自治	
8		都市公園維持管理要領の作成 遊具等の施設管理方法を明確にする ため、地元との協働による都市公園の 管理について、適正な役割分担を定め ます。	都市計画課	完了							の協働により 公園の維持に	
9		市民連帯型の子育て支援制度の構築 放課後児童の安心で安全な居場所づ くりと留守家庭児童に対する児童クラ ブを、専門の指導員と地域のボラン ティア団体等の市民サポーターとの協 働により一体的に実施します。	次世代支援 対策室 こども課	新規						進するこ りの実現 ・子育て	による子育で とで、協働の につながりま と仕事を両立 で応援します)まちづく ₹す。 ☑する家族
10	人づくり・団体育	団塊の世代の人材活用 退職された団塊の世代の方々の経験 や知識、技術的なノウハウを社会に貢献していただけるよう協働により施策 展開を図ります。	総合政策課	新規							の協働のま <i>き</i> ながります。	 5づくりの
11	成	N P O市民のつどい・N P O 入門講座の実施 市民団体の活動を促進するため、市 民団体ネットワークづくりのためのつ どいやN P O 入門講座を実施します。	人権協働課	継続							体等の新たな 形成され、倉 がります。	

[●]市民の参画と協働の推進 ―

~			(・調	査・村	合計	• †2	計議		・方針決定	:実施、	:継続実施
No	取組区分	事務事業の概要		新規変更等		計i	画年	度		目標・効果領	
12		農地保全団体の育成 遊休農地で地域特産品の生産から販 売までを担える市民団体を育成しま す。	農村振興課	継続					の振興か	特徴を活かし i図れます。 i確保と農地荒 ます。	
13		生涯学習出前講座の充実 まちの仕組みや行政の仕事を理解し ていただくため、地域に出向いてわか りやすく説明します。	全部門(生涯学習課)	継続						説明責任と、 人づくり・団 ·。	
14	人づくり・団体育 成	ボランティア講座の開設とボラン ティアの育成支援 市民がボランティアについて学び、 活かしていきながら、まちづくりへの 市民参画を推進します。	生涯学習課各公民館	継続					の参画を	主体的なま <i>を</i> 促し、市民と りが推進でき	この協働の
15		まちづくり市民大学「ルッチ大学」の開講 まちづくりについて、市民が仲間意 識で学び、自らが考え、話し合い、力 強く行動・実践ができる人材育成を図 るため、市民大学を開講します。	生涯学習課	継続					の参画を)主体的なまた (促し、市民と りが推進でき	この協働の

(3)パブリックコメント制度の導入

		市民の政策等	づくりへの参画	(:調	査・核	・協	協議		:	方針決定、 :実施、 :継続実施				
Ī,	No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計ī	計画年度			目標・効果等			
Ľ	10	状温区力	ず切ず未り減女)= = IM	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	1 k			
	1	パブリックコメン	パブリックコメント制度の導入 市の基本的な政策に対して市民の意 見を反映させるため、その手続きを定 めた『米原市パブリックコメント制 度』を導入します。	情報政策課	完了	0					・市の基本的な政策等に対して 市民が意見を述べる機会を保障 するとともに、政策等の意思決			
	2		パブリックコメント制度の活用 パブリックコメント制度を市政運営 のための標準ツールとして位置づける ため、実効性ある制度の運用を推進し ます。	全部門	継続						定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、協働によるまちづくりが実践できます。			

2 公正で透明性の高い行政運営の推進

(1)情報公開および個人情報保護制度の充実

行政の透明性の向上

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規変更等	-	 画年 H19	_	H21	目標・効果等
1	情報公開の充実	文書管理システムの確立 情報公開への対応を図るため、文書	全部門	継続					・文書管理事務の効率化と情報 公開請求への迅速な対応が図れ

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

1	情報公開の充実	情報な開への対応を図るため、文音 ファイリングシステムにより、適切な 文書管理を確立します。	全部門 (総務課)	継続			公開請求への迅速な対応が図れ ます。

[●]市民の参画と協働の推進/公正で透明性の高い行政運営の推進

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

			(· H/3			1/3	75 MJA V			7371777E(
N	取組区分	事務事業の概要	事務事業の概要 担当課 _{変更等}					計i	画年	度		目標・効果等
Ľ	-1//1412273	チルチベット			H17	H18	H19	H20 I	H21			
2	情報公開の充実	市政情報プラザの設置 市民と行政の情報共有に必要な各種 行政情報を積極的に提供(公開)する ため、『米原市政情報プラザ』を市役 所各庁舎および市立図書館に設置しま す。	全部門 (情報政策課)	完了	0					・誰でも自由に、各種行政情報 を閲覧することができます。 ・積極的な情報の公開により、 行政の透明性の向上を図りま す。		
3	_ _個人情報の適正管	個人情報保護条例の見直し 個人情報について、より適正な管理を 図るため、個人情報保護条例を見直しま す。	総務課	完了						・市役所が保有する個人情報につ いて、権利や利益を保護すること		
4	理.	職員研修の実施 個人情報保護条例の適切な運用を行う ため、職員研修を実施します。	全部門 (総務課)	継続						ができます。		

(2)市民への情報提供の充実

	積極的な情報提	青報提供(二:調査・検討・協議)								方針決定、 : 実施、	:継続実施
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等		1	画年 H19		H21	目標・効果等	
1	みんなにわかる政	政策広報づくりの充実 政策・施策のねらいを市民にわかり やすく伝えるため、広報の充実・強化 を図ります。	情報政策課	継続							
2	策広報づくりの推進	『みんなにわかる みんなのまいば ら予算』の発行 市民から預かった税金の使い道をわ かりやすく伝えるため、『みんなにわ かるみんなのまいばら予算』を編集・ 発行します。	情報政策課	継続						・積極的な情報提供により、早い段階から市政の動きを知ることができ、市民と行政の対話が生まれ、双方向型まちづくりにつながります。	きを知るこ 政の対話が
3	『市政情報プラ ザ』の設置・運用	市政情報プラザの設置(再掲) 市民と行政の情報共有に必要な各種 行政情報を積極的に提供(公開)する ため、『米原市政情報プラザ』を市役 所各庁舎および市立図書館に設置しま す。	全部門(情報政策課)	完了	0						

(3)監査機能の充実強化

		市民への信頼性	の向上	(:調	:調査・検討			協議		:	方針決定、 :実施、 :継続実施
ſ	No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計i	計画年月			目標・効果等
Ľ		4X/MLE273	デックチャン M 文	J INK	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	
	1		外郭団体の計画的な実地監査 公正で透明性の高い行政運営を推進 するため、市が財政的援助をしている 団体の出納等について、中長期的な計 画により実地監査を実施します。ま た、所管課における監督機能の強化を 図ります。	監査委員 事務局	継続						・公正で透明性の高い行政運営 を目指し、市民への信頼性が高 まります。
	2	外部監査制度の検討	外部監査制度の検討 監査機能の専門性と独立性の一層の 充実を図り、外部監査制度の導入につ いて検討を進めます。	監査委員 事務局	継続						

[→] 公正で透明性の高い行政運営の推進

(4)審議会等の見直し

委員構成の適正化 (:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

_	lo	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計i	画年	度		目標・効果等
		状治区力	尹4万尹未♡1以女	三二杯	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	ᄓᄺᅑᅟᄊᄍᅾ
		審議会等の委員選 任基準の制定	審議会委員等の構成基準の策定(再 掲) 幅広い市民の参画を得るため、審議 会委員等の選出方法、男女の比率、公 募枠、兼職の限度など、選任にあたっ ての基準を定めます。	総務課	完了						・多様な市民の意見が市政運営 に反映されます。

3 行政と民間の役割分担の明確化

(1)行政と民間の役割分担の明確化 民営化と民間委託等の推進

	民営化と民間委	系託等の推進	(:調	査・核	負討	・協請	義、 :	方針決定、	:実施、	:継続実施
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等		計画 ¹	年度 9 H20 H21		目標・効果等	
1		定型業務の民間委託化 行政事務のスリム化を図るため、総 務事務などの定型的業務について、類 似団体の状況を参考にしながら、民間 委託の可能性ついて検討します。	全部門	継続				により、市招かない気	務を民間委託 5民サービス 5員削減や、 くへの人員配	の低下を 新たな市
2		アウトソーシング指針の策定 公共サービスのアウトソーシングを進 めるための指針を策定します。	総務課 財政課 契約管理課 行政改革室	新規				す。	ビスの向上が 費の削減が図	
3	民間委託等の推進	広報デザイン編集の民間委託 広報まいばらお知らせ号(15日版) のデザイン編集の民間委託を実施しま す。	情報政策課	新規				委託による た布石とし ・デザイン	の分別化を図 市政情報誌発 ます。 のもつ力を活 情報伝達が図	刊に向け 開し、訴
4		生活保護診療報酬レセプト点検の民間委託 生活保護の適正な診療報酬支給と、 事務のスリム化を図るため、レセプト 点検の民間委託を実施します。	社会福祉課	継続				により、市招かない気	8を民間委託 5民サービス 5員削減や、 くへの人員配	の低下を 新たな市
5		緊急通報システムの運用の民間委託 消防署と行政で運用管理しているひ とり暮らし高齢者等の緊急時に対応す る受信システムの運用管理を、定期的 な安否確認も含めて民間へ委託しま す。	高齢福祉課	追加					§らし高齢者 Ŀサービスが	
6	民間活力への移行	地域水田農業協議会事務の民間への 移行 地域水田農業協議会事務について、 本来の目的を整理し、行政主導から行 政支援に移行し、JA等民間主導へと転 換を図ります。	農村振興課	継続				いよう、E します。	・ビスの低下 間のサービ 、員配置、定	スへ移行
7		柏原歯科診療所および大原歯科診療 所の廃止 民間の歯科診療サービスの充実に伴 い、柏原歯科診療所と大原歯科診療所 を廃止します。	医療保険課	完了				・行政と国	7ま9。 民間(自治会)役割分担の	

[●] 公正で透明性の高い行政運営の推進 / 行政と民間の役割分担の明確化

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

N	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計i	画年	度		目標・効果等
IN	以組込力	事務争業の概安	担当床	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	日標・効果寺
8		訪問看護ステーションの廃止 地域における民間医療・介護サービスの環境変化のため、直営の訪問看護 ステーションをあり方を見直し、民間 への役割分担を進めます。	高齢福祉課	完了						・市民サービスの低下を招かな いよう、民間のサービスへ移行 します。
Ş	民間活力への移行	老人憩の家の地元移管 地域に密着し、地域住民に専ら使用 され、今後、行政の活用の必要性が低 い施設については地元へ譲渡していき ます。	高齢福祉課	完了						・適正な人員配置、定員管理に もつながります。
1		児童遊園の地元移管 地域に密着し、地域住民が専ら使用 され、今後、行政においても活用の可 能性が低い施設については地元へ移譲 していきます。	こども課	完了						・行政と民間(自治会・団体等 含む)との役割分担の明確化が 図れます。

(2)施設の管理運営等への民間活力の導入

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

:方針決定、

:実施、

:継続実施

١	Ю	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等	1	画年 H19	 H21	目標・効果等
	1	設の管理	指定管理者制度の活用 公の施設において、民間事業者の管 理運営等のノウハウを用いた経費の軽 減と住民サービスの更なる向上を図る ため、指定管理者制度を積極的に導入 します。	関係課 (契約管理課)	継続				・公共施設の運営コストの削減 が可能となるほか、サービス提 供水準の向上や地域経済の活性 化が期待できます。

(:調査・検討・協議、

(3)外郭団体の健全化

外郭団体・関係団体等の合理化

計画年度 新規 No 取組区分 事務事業の概要 担当課 目標・効果等 変更等 H17 H18 H19 H20 H21 外郭団体見直し基準の策定 ・健全かつ自立的な団体運営が 見直しの考え方や市が取り組むべき 可能となるよう支援し、今後の 関係課(財政課) 事項などの内容を列挙した見直し基準 完了 社会経済情勢の変化を踏まえ、 や推進についてのガイドラインを作成 適正な体制とともに、団体のあ します。 り方について検証します。 ・業務拡大にあたり、組織体制 の整備、業務処理工程の見直し 外郭団体・関係団体の見直し 外郭団体・関係団 などによる運営経費削減等につ 財政の健全化、自立化を図るため、 外郭団体・関係団体等について、役割 の類似性や運営体制の効率性の視点か 体等の合理化 いて必要な指導監督を行い、効 関係課 継続 率的な運営や経営を支援しま ら指導・調整や支援に努めます。 ・団体の自主性、自立性の向上 その他の任意団体の見直し が図られ、事業運営の効率化 や、財政支援においても、負担 補助金の見直しに連動し、団体の活 関係課(財政課) 3 性化や事業の再編・再構築を検証しま 継続 の軽減が期待できます。 す。

● 行政と民間の役割分担の明確化

持続可能な行政経営システムの確立

- 1 健全な財政運営の確保
- (1)中長期的な視点に立った財政運営

計画的なまちづくり

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計	画年	F度		目標・効果等
NO	以組 区力	争物争未の似女	担当球	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	日悰:刈未守
1		短期財政見通しの作成 計画的な財政運営を行うため、向こう3ヶ年までの財政見通しを一定の条件をもって作成し、公表します。	財政課	継続						・計画にもとづいた財政運営の 健全化によって、中長期的なま ちづくりが進められます。
2		中長期財政計画の策定 持続可能な行政経営を確立するため、市総合計画の策定に合わせ、今後 10年度を対象期間にした財政計画を策定します。	財政課	継続						・平成21年度決算で経常収支 比率90%以下をめざします。
3		新公会計制度の導入 発生主義に基づいた資産や負債、正 味資産の状態を把握できる財務情報を 整備し、公表します。	財政課	新規						・どれだけの資産の蓄積があり、どれだけの負担を将来に先送りしているかなど、単年度収支では表すことができない自治体の財政状況が明らかになります。

(2)経費の節減・合理化

効率的な行政経営

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等		画年 H19	 H21	目標・効果等
1		全事務・事業の経費節減 経費の効率的な執行を図るため、市 が行っている全事務事業の創意工夫に 努めます。	全部門	継続				・経費節減による財源を有効活 用し、新たな行政需要に対応で きます。
2		庁舎清掃業務の見直し 業者委託している清掃業務の対象範 囲、回数を最小限に抑制し、職員の自 主的な清掃業務範囲を拡大します。	市民自治センター	新規				・見直しにより、経費節減が図れます。
3	経費節減	事務機器等リース契約の見直し 庁舎の事務機器のリース契約等を見 直し、最少の経費に抑制します。	市民自治センター	新規				・見直しにより、経費節減が図れます。
4	紅真即 冰	各種申請用紙作成の見直し 業者発注している各種窓口申請用紙 を、直営印刷化し、最少の経費に抑制 します。	市民自治センター	新規				・見直しにより、経費節減が図れます。
5		旅費日当支給適用範囲の縮小 出張にかかる交通費と合わせて支給 されている日当について縮減していく よう見直します。	総務課	完了				・見直しにより、経費節減を図 れます。
6		天狗の丘管理業務の見直し 天狗の丘(公園施設)の管理業務委 託を見直します。	教育総務課	完了				・管理業務の効率化を図ること により経費節減が図れます。

[●] 健全な財政運営の確保

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

						_	-			
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計	画年	度		目標・効果等
144	力が正に力	事物事業の M 女		変更等	H17	H18	H19	H20	H21	口际
7		B&G海洋センタープール開館期間の短縮 市民の利用状況を考慮し、B&G海 洋センターのプール開館期間を短縮し ます。	文 化 スポーツ 振興課	完了						・市民の利用実態に応じて期間 を短縮することにより、経費節 減が図れます。
8	- 経費節減	市民交流プラザの休館日の設定 市民の利用状況を考慮し、市民交流 プラザの休館日(毎週月曜日)を設定 し、維持管理経費を節減します。	市民交流 プラザ	完了						・市民の利用実態に応じて休館 日を設定することにより、経費 節減が図れます。

(3)税等の収入確保

	一般財源の確保		(:調	査・村	負討	· 13	協議		:	方針決定、 :実施、 :継続実施
			I TO NAME OF THE PARTY OF THE P	新規		計	画年	度		
No	取組区分	事務事業の概要 	担当課	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	目標・効果等
1		滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理 マニュアルの整備と徴収体制の充実を 図り、円滑な滞納整理業務を実施しま す。	税務課	完了						
2		徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。	徴収関係課 (滞納対策室)	継続						・収納体制の強化により、安定
3	徴収体制の強化	徴収嘱託員の設置 滞納整理および口座振替の促進を図 るため、徴収嘱託員を設置します。	滞納対策室	継続						した税収の確保と市民間の負担 の公平化を図ります。 ・市税等の現年度課税分におけ る徴収率について、現状維持を
4		滞納整理対策本部の設置 「公共料金」等の負担の公平性と財 源を確保するため、滞納整理対策本部 を設置し、徴収体制を強化します。	滞納対策室	追加		0				めざします。 【徴収率・平成17年度現年分】 市税 99.0% 国民健康保険税 96.5%
5		インターネット公売の導入検討 税金などの滞納者から差し押さえた 財産を売却するインターネット公売の 導入について検討します。	滞納対策室	新規						
6		外国人滞納者への徴収対策(外国語表記) 表記) 外国人滞納者への徴収対策として、 翻訳済催告書等を作成します。	滞納対策室	新規						
7	市有財産(遊休・ 低利用土地・法定 外公共物)の整理 処分	遊休地処分による財源確保 自主財源を確保するため、遊休地や 利用度の低い市有財産の整理処分を積 極的に進めます。	契約管理課	継続						・自主財源の確保と財産の有効 活用につながります。

[●] 健全な財政運営の確保 -

(4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保

負担の適正化と財源の開拓

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

	負担の適正化と	財源の開拓	(:調	査・村	負討	・協	協議		:	方針決定、	:実施、	:継続実施
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等			画年 H19	·~	H21		目標・効果等	:
1		見直し基準、ガイドラインの作成 負担の公平化を図るため、減免取扱 いなどの見直し基準や推進についての ガイドラインを作成します。	財政課(音課照会)	完了								
2		国民健康保険税の統一化 負担の公平性を図るため、旧4町の 合併調整に従い、不均一課税を段階的 に調整し、平成20年度から統一しま す。	医療保険課	継続								
3		インフルエンザ予防接種の有料化無料となっている年々増加する年間約5,000件以上の予防接種について、受益者の有料化に向けて、検討・導入します。	健康づくり課	完了						√=πh+	ビスの巫 社	⊳ 4+0∙0
4	受益者負担の適正 化 化	保育料の改定 合併調整による保育料の見直しとと もに、幼稚園・保育園のあり方の検討 を進めながら、幼稚園保育料と併せ て、継続して見直していきます。(2 段階調整)	こども課 ^{学校教育課}	継続						公平化の 格、市民	ービスの受益 観点、事務事 ニーズ等も考 に見直しを行 努めます。	業の性 慮しなが
5		放課後児童クラブ保護者負担金の改定 切稚園・保育園のあり方検討による 保育料の見直しと同時に、放課後児童 クラブの保護者負担金を見直します。	こども課	継続								
6		土地改良事業の受益者負担の適正化 土地改良事業の受益者負担の適正化 を図るため、分担金の賦課基準を見直 します。	農村振興課	新規								
7		ごみ袋の有料化の検討 平成11年度から無料配布している 指定ごみ袋について、受益者の有料化 に向けて検討します。	環境保全課	新規								
8		新たな財源の検討 財政運営の健全化を図るため、次に 例示するような財源の確保を検討しま す。	財政課 (音課照会)	継続								
9		広告掲載要綱の策定と広告媒体の活用 市の資産を広告媒体として活用した 民間企業等との協働による新たな財源 の確保に努めます。	関係課 (財政課)	追加		0						
10	新たな財源の確保	ミニ公募債の発行 市民の皆さんから資金を直接お借り し、将来のまいばらのために役立てる 「まいばら市民債」を発行します。	財政課	追加		0				・財政基	盤の強化を図	ります。
11		廃棄図書リサイクルの有料化の検討 図書館の定期的な蔵書更新により発 生する廃棄図書の有償提供について検 討します。	生涯学習課	新規								

● 健全な財政運営の確保 ———

2 組織・機構の再編・整理

(1)時代の変化に即応した組織・機構の構築

総合的・機能的な組織・機構の構築

(:調査・検討・協議、 :継続実施 : 方針決定、 :実施、

_	MO- H - 3 NA 130 F		, , ,,,,,,					•		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計i	画年	度		目標・効果等
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ずの事業の概要)= ¬ IM	変更等	H17	H18	H19	H20	H21	
1	効率的な組織機構	組織・機構の見直し 市制施行による新たな行政課題や多 様な市民ニーズに対応し、時代に最適 な行政組織を実現していくため、効率 的な組織のあり方について適時見直し ます。	総務課	継続						・行政課題に対応した市民にわかりやすい行政組織を構築することで、市民サービスの向上につながります。
2		助役の収入役事務の兼掌 電算処理システムの高度化による会 計事務の簡素化と、チェック機能の事 務の効率化により収入役事務を助役が 兼掌します。	総務課	完了						・人件費(約1,300万円)の削減 が図られます。
3	内部会議の見直し	各種内部会議の見直し 限られた時間と人材を有効に活用するため、各種内部会議を効率的・戦略的にできるよう会議の環境整備を図ります。 【検討事例】 ・部長会 ・幹事課長会 ・プロジェクトチームの設置 ・部内会議 など	総務課	継続						・組織の強化と、まちづくりの 展開が迅速化されます。

(2)組織のフラット化と庁内分権の推進

機動的な行政運営

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施 新規 計画年度 No 取組区分 事務事業の概要 担当課 目標・効果等 変更等 H17 H18 H19 H20 H21 人事管理の権限委譲 各部が自己決定、自己責任のもとに 行政経営という認識をもち施策・事業 を展開するために、人事管理業務の権 総務課 継続 限を委譲していきます。 ・組織内分権により、事務処理 組織内分権の推進 のスピードアップと個々の職員 包括予算の検討・実施 の責任と権限が明確化され、意 部単位による行政経営組織として施 思決定が迅速化されます。 策・事業を展開するため、予算査定や 2 財政課 継続 予算執行を大幅に権限委譲する包括予 ・部内における相互の柔軟な応 算について検討していきます。 援体制が可能となります。 中間管理職の見直し 事務処理や意思決定の迅速化や責任 3 組織のフラット化 総務課 継続 と役割を明確化するため、組織のフ ラット化を進めます。

●組織・機構の再編・整理 =

3 人事管理

(1)新人事制度の確立

健全な競争原理の醸成

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

	医王 6 加于 小生	HK1-70								
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規	_		画年	-		目標・効果等
		5 500 5 500 5 500 5		変更等	H17	H18	H19	H20	H21	7
1		人事考課制度の研究 組織の活性化を図るため、人事考課 制度を研究し、職員の能力・業績等を 活かした人事管理を進めます。 【将来的な検討事例】 複線型人事制度 庁内公募制度 希望降任制度 など	総務課	継続						
2	人事考課制度の研	人事評価システムの試行的実施 勤務成績に基づいた能力主義による 人事管理を進めるため、人事評価シス テムの平成22年度本格導入に向け、平 成19年度から試行的に実施します。	総務課	新規						・公平な制度を導入することで、職務に対する意欲を高めることができます。・職員の能力を最大限に引き出
3	究	目標管理制度の導入 日常業務を遂行する過程を通じた職 員の能力開発を図るため、目標管理制 度を導入します。	総務課	継続						し、組織として活かしていくことができます。 ・人材育成の観点にも配慮した 人材育成型人事管理を進めていきます。
4		登用試験の実施 マネジメント能力に優れた管理監督 者の育成と、職場の活性化、職員の意 欲向上を図るため、課長補佐昇任試験 を実施します。	総務課	継続						
5		自己申告制度の導入 適材適所への配置や人材育成の参考 とするため、職員から職場の希望・感 想等を記載させる自己申告制度を導入 します。	総務課	継続						

(2)定員管理の適正化

適正な定員管理 (:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規	114-7	· · · ·		度	1104	目標・効果等
1		定員適正化計画の策定 合併により過大となった職員数を、 計画的に削減するため、定員適正化計 画を策定します。	総務課	完了	H17	118	119	H2U		人件費等の縮減を図り、財政 運営の計画性を担保します。
2		計画的な職員採用 定員適正化計画に基づき、年齢構成 等のバランスに配慮した計画的な職員 採用を行います。また、技能労務職員 は原則として新規採用しないこととし ます。	総務課	継続						平成22年度までに8.6% (42人)の職員削減をめざし ます。 (H17.10.1現在 491人)
3	定員管理の状況の 公表	定員管理の公表 人事管理の透明性を図るため、職員 の定員管理の状況を公表します。	総務課	継続						・人事行政運営における公平性と透明性の確保を図ります。

● 人事管理 — —

(3)給与の適正化

適正な給与管理

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

	20年13年13日14	•		"			,, HJV	`		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規	f規		計画年度			目標・効果等
	7 47,100 77	子9万子米 V IM X	1= 1 th/k	変更等	H17	H18	118 H19		H21	1 W W 4
1	-給与の見直し	人件費の抑制 国に給与制度に準じて、職員の昇給 を抑制します。	総務課	継続						
2		退職時の特別昇給の廃止 退職時の特別昇給について廃止しま す。	総務課	完了						・実施により、人件費の削減が 図れます。
3	職員手当等の見直し	各種手当の見直し 管理職手当や特勤手当など、各種職 員手当の見直しを図ります。	総務課	継続						
4	給与の公表	給与の公表 給与管理の透明性を図るため、職員 給与の状況について、広報紙、市ホー ムページを通して公表します。	総務課	継続						・人事行政運営における公平性 と透明性の確保を図ります。
5	人事考課の反映	人事考課の反映 新たな人事制度の導入により、能力 主義・業績主義を基本とした給与制度 の運用を図ります。	総務課	継続						・公正公平な人事考課制度により、給与制度の適切な運用が図れるとともに、併せて職員の人材育成につながります。

4 職員の意識改革と人材育成

(1)人材育成

時代に適応した人材の育成

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計画年度 H17 H18 H19 H20 H21			目標・効果等	
NO	4人加丘区 7月	ず4万ず未り1帆女)= ¬ IM	変更等	H17			19 H20 H2		17 W 77 T
1		人材育成基本方針の策定 人材育成に積極的に取り組むため、 人材育成基本方針を定め、めざすべき 職員像を示し、組織の経営の理念、人 事諸制度の改革の方向性を示します。	総務課	完了						・職員の組織経営の理念、人事 諸制度の方向性を示し、人材育 成に積極的に取り組みます。
2	人材の育成	職員研修計画の策定 職員の資質の向上を図るため、人材 育成基本方針に基づく職員研修計画を 策定し、計画的な職員研修を実施しま す。	総務課	継続						・職員の能力向上を図ることに より、質の高い行政サービスが 提供できます。 ・行政に対する市民の評価が高
3		目標管理制度の導入(再掲) 日常業務を遂行する過程を通じた職 員の能力開発を図るため、目標管理制 度を導入します。	総務課	継続						まり、市民都市の実現につながります。

[●] 人事管理 / 職員の意識改革と人材育成 ――――

(2)多様な人材の活用

効果的な行政運営 (:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

_	- 別未的な1」以連合				基 1	נחא	· 17.	刀成	`	•	刀或决定、 . 关心、 . 检测关心
Ν	Ю	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等		1	画年 H19		H21	目標・効果等
	1	職員採用制度の見直し	職員採用制度の見直し 新規採用者とのバランスは図りつ つ、専門知識を有する意欲的な職員の 採用制度の導入を検討します。 【検討事例】 任期付採用制度 など	総務課	継続						・雇用の機会を増大されるほか、人件費支出の効率化が図れます。
	2		県および他市町との人事交流 人材育成と地域連携強化を図るた め、県および他市町などとの人事交流 を進めます。	総務課	継続						・広い視野をもった職員の育成 や、人的なネットワークの構築 が図れます。

- 5 行政評価の推進
- (1)行政評価システムの導入

質の高い行政運営

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規	計画年度				H21	目標・効果等
1	行政評価システム の導入	行政評価システムの導入 効率的・効果的な行政経営、アカウンタビリティー(説明責任)の徹底、職員の意識改革などを図るため、行政評価システムを導入します。 また、チェック機能を高めるため、外部による評価制度についても検討します。	総合政策課	継続		1110	1113	1120		・PDCAサイクルを組み込むこと により、持続的な改善が図れま す。

- 6 行政情報化の推進による事務効率の向上
- (1)事務の効率化と(2)事務の情報化

事務効率の向上

(:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		計i	画年	度	目標・効果等
110	4XMILE /J	子が子来の概文	i i	変更等	H17	H18	18 H19 H20 H		
1	地域情報化計画の 策定と計画的な推 進	地域情報化計画の策定(再掲) あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。	全部門 (情報政策課)	継続					・市全体としてバランスのとれた地域情報化をめざします。・市民が社会のICT化によってもたらされる利益を、市内のどこでも、いつでも受け取ることが可能な環境が整います。
2	情報セキュリ ティー対策の強化	セキュリティーポリシーの策定 事務の効率化と電子情報の安全管理 を行うため、セキュリティーポリシー を策定します。	全部門(情報政策課)	完了					・電子情報の適切な管理を実施することにより、事務の効率化が図れます。 ・個人情報を適正に管理することができます。
3	行政手続きの電子 化	行政手続きの電子化 利便性の高い市役所をめざすため、 インターネットを利用した様々な申 請・届出等の手続きを行えるシステム を検討します。 【検討事例】 電子申請、電子証明、電子投開票、 電子入札、電子施設予約等	関係課 (情報政策課)	継続					・市民の行政手続の利便性が向上します。

[●] 行政評価の推進 / 行政情報化の推進による事務効率の向上

7 地方公営企業経営の見直し

(1)地方公営企業の健全化

経営の健全化 (:調査・検討・協議、 :方針決定、 :実施、 :継続実施

	姓音の姓主化		(• 11/9	且 17:	V H J	1/3	n Haye	`	•	刀到 大足、 . 美肥、 . 产机美肥
N	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規	L.,		計画年度 H18 H19 H20 H2		121	目標・効果等
1		滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理 マニュアルの整備と徴収体制の充実を 図り、円滑な滞納整理業務を実施しま す。	水道課下水道課	完了				1120	121	・収納体制の強化により、安定した使用料等の確保と市民間の
2	一徴収体制の強化	徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。	水道課下水道課	継続						負担の公平化を図ります。
3		中期経営計画の策定 計画的な経営の健全化を図るため、 中期経営計画を策定します。	水道課	完了						
4	- 水道事業の健全化	伊吹簡易水道の企業会計移行 水道事業の独立採算と公平公正な負 担を目指すため、伊吹の簡易水道を企 業会計へ移行します。	水道課	完了						・企業経営としての健全化を図ります。 ・水道や下水道の使用料の現年 度徴収分における徴収率につい
5		水道料金の適正化 独立採算のもとで経営の健全化を図 るため、水道料金の適正な改定を実施 します。	水道課	継続						て、現状維持をめざします。 【徴収率・平成17年度現年分】 水道使用料 98.5% 下水道使用料 97.9%
6		浄水場管理の民間委託 これまで直営で行ってきた市内2ヶ 所の浄水場(磯および上丹生)の施設 管理を民間委託します。	水道課	新規						
7	下水道事業の健全化	下水道事業計画の見直し 計画的、効率的な整備を進めるた め、下水道事業整備計画を見直しま す。	下水道課	完了						・効果的な事業推進を図りま す。
8	住宅団地造成事業 の健全化	民間活力の活用による販売促進 住宅団地の早期完売を目指すため、 民間活力のノウハウを活用した媒介契 約による販売促進を図ります。	総合政策課	新規						・早期完売による企業経営とし ての健全化を図ります。

8 公共工事コストの縮減

(1)公共工事コストの縮減

	効率的な社会資	本整備	(:調	査・梅	検討・協議、	:	方針決定、	:実施		: 継続実施
No	取組区分	事務事業の概要	担	当課	新規	計画年度			目標・効	果等	

Ν	lo	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規変更等			程 計画年度 目標・効果等 ^{第 H17 H18 H19 H20 H21}		計画年度 H18 H19 H20 H21		目標・効果等
			工事発注管理シートの作成 施工箇所の重複発注を防ぐため、工 事発注管理シート等を作成し、複数年 の建設工事施工計画書を作成します。	工事発注課	継続						・効率的で、経済的な発注が可 能となり、工事中の市民への影 響も最小限に抑えられます。	

[●]地方公営企業経営の見直し/公共工事コストの縮減

(2)新たな入札・契約制度の導入検討

競争原理の確保と透明性・公平性の確保 (:調査・検討・協議 : 方針決定. : 実施. :継続実施

		現 サ 原 珪 の 唯 休	と透明性・公平性の健保	(・ 調	直・作	天司	• 12	力	`	•	万封决正、 :美肔、 :継続美肔
N	Ю	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規		· · · ·	計画年度 118 H19 H20 H21		⊔ 21	目標・効果等
	1	長期継続契約の実施	一括契約・複数年契約の実施経費節減のため、契約状況の把握をもとに、経費圧縮が図れるものの洗い出しを行い、契約満了が同一物件のものの一括見積入札や、複数年契約を実施します。 【検討事例】 OA機器、車、医療機器等の物品施設等の保守メンテナンス契約	全部門(契約管理課)	継続			1113	1120	112.1	・長期継続契約により、経費節 減につながります。
		の人化の採行	予定価格の事前公表 入札の透明性と公平性、入札妨害行 為の排除および工事を適正な価格で発 注を行うため、予定価格事前公表の入 札を実施します。	契約管理課	完了						・入札の透明性と公平性を図れ、併せて経費節減につながります。

9 広域行政の推進

		5							
	広域化による効	率的な行政運営	(:調	査・村	負討	・協	協議	:	方針決定、 : 実施、 : 継続実施
No	取組区分	事務事業の概要	担当課	新規 変更等			画年 H19	 H21	目標・効果等
1		事務処理の共同化 市域をこえて広域的に事務処理した 方が効率的である事務事業の共同化に ついて研究します。	全部門	継続					
2	広域行政の研究	後期高齢者医療制度の共同処理化 新たな高齢者医療制度創設に伴い、 県下全市町で構成する広域連合を設立 して財政運営の共同化、効率化を図り ます。	医療保険課	新規					・コストの分担により、相互の 経費負担が少なくなります。
3		障害者自立支援認定審査の共同化 障害者自立支援法に伴う障害福祉 サービスの必要性を審査する審査会事 務を広域的に共同処理を行い、効率化 を図ります。	社会福祉課	完了					